

F 生涯学習・社会教育

平成13年度の「生涯学習・社会教育」分野の文献の特徴として、学校教育の「総合的な学習の時間」「学校週5日制の完全実施」という大きな変革に対して、生涯学習、社会教育、青少年教育のそれぞれの視点を生かして「学社融合」の取り組みを中心として主体的な関わりが見られたということが挙げられる。

また、とくに青少年教育施設については大きな波が寄せた。4月に、行政改革の一環として全国の国立青年の家と少年自然の家がそれぞれ独立行政法人として再出発した。一方、都市部の自治体ではその前後に公立青年の家の移管・統廃合等が検討された。団体宿泊訓練を基本的性格とするこれまでの宿泊型青少年教育施設は、都市部の、しかも県立の施設から、時代や行政改革の波に洗われた。

このような状況の中、関係文献では、従来からの自然体験や共同生活の意義を再確認し、さらにはその新たな教育的意義を明らかにしようとする実践や研究が目立った。とくに事業報告書等では、自己点検、自己評価を行い、「成果と課題」を明示するものが増えてきた。

- (1) 「学社融合」については、越田幸洋が、図書館ボランティア制度やボランティア人材バンク制度等、各論にわたる鹿沼市の先駆的で本格的な条件整備について報告した。また、国立少年自然の家等では、その有する資源が「総合的な学習の時間」の効果的な実践のために、あるいは「セカンドスクール」として、いかに有効であるかをプログラム開発や調査研究によって実証した。
- (2) 国立青少年教育施設独立行政法人化については、松下俱子が、「事業のスリム化、効率の高まり、質の向上、透明性の高まり」をも目指すものであるが、このような状

況のもと、「とくに近年の『生きる力』を育てるための学校外活動の充実が強調される動きの中で重視され続けなければならない、事業の確実な継続が必要」と指摘した。

(3) 公立青年の家の移管・統廃合については、埼玉県は「勤労青少年を含む青少年の利用が徐々に減少」などを課題として、次年度末を目途に青年の家を廃止し、「新しいタイプの青少年教育施設」の検討を進めることになった。東京都は新たな青少年社会教育施設として「ユースプラザ整備方針」を策定したことに伴い、次年度には7カ所のうち2カ所だけ残して閉鎖することになった。神奈川県では県と市町村の役割分担を理由として、青少年施設を「青少年の身近な活動の場」とし、地元市町へ移譲等を進めた。名古屋市では現在の青年の家に代えて都心部に新青少年教育施設の整備を検討した。

いずれも、青少年教育施設の後退や撤退に終わらせるのではなく、新しい時代に求められる施設として発展するよう追求する姿勢が求められる。

(4) 青少年の「居場所づくり」については、日本社会教育学会が課題研究「子ども・若者の自己形成空間」として取り上げた。また、東京都立多摩社会教育会館は「子ども・若者の『関わり・参画』の場としての居場所の構想」を提言した。日本青年団協議会は「子どもたちの居場所を地域に！」全国キャンペーンで、子どもの参加と協力を得た行事づくりにおけるコーディネータとしての青年の役割を発揮する可能性を見いだした。

(5) 不登校の児童生徒や障害のある児童生徒対象の青少年自然体験活動推進事業（ハートウォームプラン）が各青年教育施設で行われてきたが、本年は新たに「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」として、非行傾向の児童生徒も参加対象とする展開を見せた。これは、青少年教育施設がいわば従来型の「社会教育優等生」だけのためのものではなく、青少年教育施設特有の自然体験等の教育機能が、現代の病理を映し出す青少年の悩みに対しても明るい見通しを与えうるものであることを実践的に証明する試みととらえることができる。事業報告書等においても、より実証的で緻密な評価や研究が期待される。

(担当 西村 美東士)